

2008.12.10 第296回定例会 反対討論 日本共産党 野村節子

2007年度歳入歳出決算/企業会計決算にたいする反対討論

私は、追第1号「19年度歳入歳出決算」と、認定第2号から6号「栃木県電気事業」「水道事業」「工業用水事業」「用地造成事業」「施設管理事業」の会計決算について、反対の立場から討論します。

まず会計検査院から不適切支出が指摘された問題ですが、2002年から06年の五年間で県土整備部、農政部、環境森林部の三部局で計984万円にのぼりました。執行部は「裏金ではない」と再三強調していますが疑いはぬぐえません。納入されていない発注品にも代金を払っていたとか、担当者が長期にわたって休職したために納品されたかどうか確認できないままになっていたとのことですが、こうしたことは「不適切な支出」というだけでなく、その事業の必要性を疑問視せざるをえないのであります。この事件は決算への信頼を大きく裏切りました。当然のこととして07年以降、すなわち本19年度一般会計決算について、徹底調査すべきであるにもかかわらず、調査はしない方針といたします。断じて納得できません。06年度まで他の部局の調査もまだ結果は出ていません。こうした状況のもとで19年度一般会計決算を可とすることはできないのであります。議会として、再発防止のためにも部内調査で終わらせるのではなく、外部も入れた県民に開かれた調査に切り替えるよう強く求めるべきではないでしょうか。

また19年度一般会計決算の歳出の問題点も指摘したいと思います。県庁舎建設費(92億6千万円)や高規格道路建設(宇都宮環状北道路、408号バイパス49億6千万円)など大型開発が県財政を圧迫する要因となりました。県民から異論や疑問がある施策、宇都宮中心部再開発計画などへの県費の投入は賛成できません。さらに全国的に終結した同和对策事業にも5千万円が使われました。保健福祉の分野では、「保健福祉医療計画第五期医療費適正化計画」の策定費が計上され、国の医療費抑制政策にしたがって、高齢者を病院から追い出す療養病床の大幅な削減などの計画策定に着手したことは大問題でした。

企業会計決算では、とくに用地造成事業会計は当年度未処理欠損金38億円、一般会計からの長期借入42億4千万円にもなり、可とすることはできません。施設管理事業会計は、ゴルフ場事業が経常損失3,300万円の赤字、未処理欠損金は11億円、借金の合計は31億円にものぼります。この決算を受けて9月議会で指定管理制度の導入が決まりましたが、借金が減らせる展望はなく、いずれ県民のツケとなるものです。このような事業に県税を注ぎ込んできたことにたいし県民の批判はさけられないのではないでしょうか。こうした点からこれら企業会計決算を認定することはできません。以上をもって反対討論といたします。

